

有害鳥獣にご注意ください！

南部町では今年度、有害鳥獣（ツキノワグマ・イノシシ・ニホンジカ等）の目撃や農作物への被害報告が多数寄せられており、目撃・被害件数はすでに昨年度を大きく上回っております。

有害鳥獣を目撃又は農作物の被害にあった場合は、現場の確認を行い、南部町猟友会と連携して駆除に向けて対応しますので、農林課へご連絡ください。



⚠ 対策をしましょう

山間地に近い農地での農作業や、山菜やキノコ採りなどに出かける際は、鈴やラジオを携帯し、音を出しながら行動するなどして、有害鳥獣を寄せ付けない対策を十分にとりましょう。

⚠ もしも有害鳥獣に遭遇したら・・・

- ・ 静かにその場を立ち去る。（動きに注意しながら、ゆっくり後退する）
- ・ 刺激しない。（大声を出さない、石を投げない、棒などを振り回さない）
- ・ 子グマ、子ジカ、ウリ坊には近づかない。（必ず近くに親が居る）
- ・ 餌を与えない。

⚠ 土地の管理について

農地や空き地など、雑草が伸びていると有害鳥獣が身を隠したり出没しやすくなりますので、草刈りなど適切な管理をしましょう。

【農林課：0178-38-5964】